

平成24年度第1回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成24年 4月24日（火） 午前11時
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議第1号 天童市教育研究所運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 4人 任期：平成25年3月31日まで

審議経過

委 員：名称が天童市教育研究所となっているが、研究所が設置されている場所があるのですか。

事務局：場所ではなく、組織だけのものです。

委 員：研究所の所長は誰でしたか。

事務局：所長は、市教育委員会学校教育課長です。

議第2号 天童市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 5人 任期：平成25年3月31日まで

審議経過

委 員：天童中部小学校内に天童市理科教育センターがありますが、これまでは理科教育センターに非常勤の職員がいましたが、あの制度はなくなったのですか。

事務局：制度がなくなったのではなく、理科教育センター業務を整理して、天童中部小学校のパート職員の予算を増やし、天童中部小学校の業務と併せて行っていただくことになりました。

委 員：理科教育センターの所長は、天童中部小学校の校長でしたか。

事務局：天童中部小学校の校長が所長になっています。

議第3号 天童市社会教育推進員の委嘱について

<可決する>

委員 62人 任期：平成26年3月31日まで

審議経過

委 員：公民館の館長さんの推薦で選出されているのですか。

事務局：各地区から社会教育活動の推進に熱意のある方の中から適任者を推薦いただき選出しています。

委 員：公民館の運審委員と重複する場合はないのですか。

事務局：公民館の運審委員は基本的には、社会教育の関係者にもお願いしているので、社会教育の推進に実績があり、運審委員としての資質を有していれば重複する可能性はあります。

議第4号 天童市青少年育成推進員の委嘱について

<可決する>

委員 32人 任期：平成26年3月31日まで

審議経過

委員：各公民館はそれぞれ何人と決まっていますか。

事務局：推進要綱の中で、基本的には3人をお願いしていますが、各地区の規模に応じて人数が決まっており、この規定により委嘱しています。

委員：規模が大きい天童中部公民館や天童北部公民館が2名になっていますが、人数について何か話題にはなっていませんか。

事務局：天童地区公民館が天童中部、天童南部、天童北部に分かれる時に、人選も大変だったこともあり、これまで要綱に規定された人数を配置してきました。新たに青少年育成推進員として推薦したいという方がいれば、規定を改正しても問題はないと思います。

< 協議事項 >

(1) 「教育の日」の制定について

事務局：今日決めるということではなく、今後どのように進めたらよいか御協議をいただきたい。

委員：これまでの話の中では、7月の第3土曜日に行っている青少年健全育成会議をもって教育の日にする提案がされていたが、青少年健全育成会議は非行防止に重点があり、むしろ宮城浩蔵賞の表彰式に「教育の日」を持ってくるほうがふさわしいのではないかと思います。

先ほど意見がありましたように、もっと宮城浩蔵賞を周知する方法を検討していくべきだと思います。

委員：宮城浩蔵賞は素晴らしい事業と思いますが目立たない。市民文化館を使うような大きな式典を行えば子供たちの励みになると思います。

委員：これまで、表彰式は郡役所資料館で開催しているが、もう少し広いところで行い、いろいろな方面の方に案内して参加者が増やせるようPRして、賞のすばらしさを子供たちに分かるような、子供たちに刺激になるようなやり方をしていただきたいと思います。

委員：教育の日と月間を別個にするより、一緒にすることは、相乗効果がでるのでは。また、これまでの事業と一緒にすることも考えられるし、宮城浩蔵賞を開かれたイベントにする広報活動が必要だと思います。

委員：宮城浩蔵賞も市民の中ではそれほど知られていません。郡役所資料館に胸像を設置したときに賞を創設しました。式典は、厳かに行われ良い雰囲気だと思います。

事務局：市民プラザで教育功労賞授賞式に宮城浩蔵賞を埋め込むのではなく、プラス授賞式ができないかと思っています。

委員：明治大学から先生を呼んで講演会を行う前に授賞式を行うのであれば、市民プラザを使うことができると思います。

事務局：11月に社会教育功労者の表彰を行っているが、生涯学習フェステ

ィバルと教育の日を一緒にすることは可能かどうかである。

委員：教育というと学校教育だけにとらわれていますが、社会教育、生涯学習・教育も含めて、教育ではないかと思います。生涯学習フェスティバルあたりに含めて行えば良いと思います。